

2024年11月6日

京成タクシー船橋(株)

船橋市地域公共交通活性化協議会 報告資料

1. 日本型ライドシェア(自家用車活用事業)について

①これまでの経過について

2024年4月から国が指定する東京、横浜、名古屋、京都の4地域でスタート。

その後新たに札幌、仙台、埼玉、千葉、大阪、神戸、広島、福岡の8市を含む地域を、5月以降に認める方針が示され、千葉交通圏(千葉市、四街道市)では6月8日にスタートしました。

千葉交通圏では土曜、日曜日の午前0時台から午前3時台において、許可を受けた車両(55両)が運行可能となっています。

②京葉交通圏(船橋市)の動き

上記の国が指定する12地域のほか、京葉交通圏(船橋市、浦安市など)、東葛交通圏(柏市、松戸市など)においては、両交通圏内の事業者からの申し出(手上げ方式)を受け、両交通圏内の全事業者に対する意向調査を経て許可されました。

尚、両交通圏のタクシー車両5%が最大運行可能台数となり、その半分の台数(京葉38台、東葛26台)を希望する事業者に対し割り当てられました。

京葉地区については9月27日(金)から運行を開始、京成タクシー船橋では4台許可を受けており10月11日(金)以降、ライドシェア専属のドライバー採用進捗に合わせ、順次運行を開始しております。

2. 京成タクシーグループにおける事業再編について

京成電鉄は2024年9月25日開催した取締役会において、「タクシー事業の再編」を決議し、公表しました。

タクシー事業の中間持株会社「京成タクシーホールディングス(株)」を2025年3月1日に、「京成電鉄タクシーホールディングス(株)」に商号を変更したうえで、現在京成電鉄が保有している「帝都自動車交通株式会社」、「株式会社舞浜リゾートキャブ」、

及び「京成オートサービス株式会社」の株式、現在京成電鉄が実施している3社の経営管理事業を京成電鉄タクシーホールディングス(株)に移管します。

併せて千葉県下のグループタクシー事業会社を3つの地域単位で吸収合併により再編の上、「京成タクシーウエスト(株)」、「京成タクシーセントラル(株)」、「京成タクシーイースト(株)」に商号変更します。

尚、京成タクシー船橋(株)は、習志野、市川、舞浜、千葉各社との合併により、「京成タクシーセントラル(株)」となります。

これらにより、東京都・千葉県下でのタクシー事業における営業力・採用力を強化すると共に、一体経営として時代の変化に柔軟、迅速に対応をしていく体制構築をはかります。

以上



2024年9月25日

各位

会社名 京成電鉄株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 敏也
(コード番号 9009 東証プライム市場)
問合せ先 グループ戦略部課長 薄井 政徳
(電話番号 047-712-7033)

タクシー事業における事業再編に関するお知らせ

京成電鉄株式会社（以下「当社」といいます。）は、本日開催された取締役会において、タクシー事業の再編（以下、「本再編」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本再編の目的

当社グループでは、2030年におけるグループビジョン「京成グループの事業エリアのみなさまとの共創、及び、日本の玄関口、成田空港の機能強化への寄与を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」を掲げ、東京都東部、千葉県、茨城県を中心とした事業エリアにおいて、鉄道事業を中心に、株主の皆様はもちろんのこと、地域社会を含む全てのステークホルダーの皆様のため、事業を多角的に展開しております。

今般、グループビジョンの確実な達成に向けて、東京都・千葉県下においてタクシー事業を展開する当社グループ会社を取りまとめ、タクシー事業における営業力・採用力を強化すると共に、一体経営として変化に柔軟、迅速に対応していく体制の構築を図ります。

2. 本再編の概要

- (1) タクシー事業の中間持株会社、現「京成タクシーホールディングス株式会社」を「京成電鉄タクシーホールディングス株式会社（以下、「京成電鉄タクシーHD」といいます。）」に商号変更します。
- (2) 現在当社および当社グループ会社が保有している帝都自動車交通株式会社、株式会社舞浜リゾートキャブおよび京成オートサービス株式会社の株式、ならびに現在当社が実施している3社の経営管理事業を京成電鉄タクシーHDに移管します。
- (3) 千葉県下の当社グループタクシー事業会社を西部、中央部、東部の3社に吸収合併により再編の上、商号変更します。

3. 中間持株会社の概要

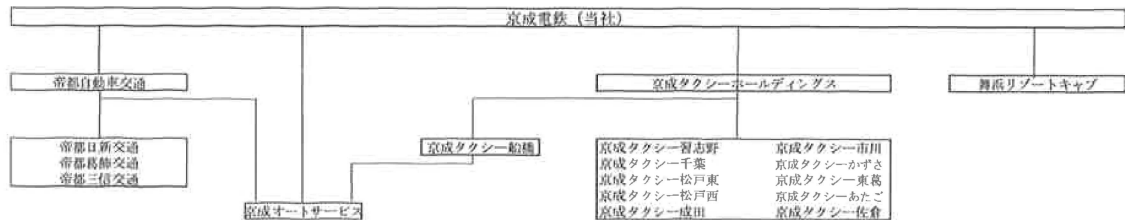
(1) 名 称	京成電鉄タクシーホールディングス株式会社 (現 京成タクシーホールディングス株式会社を商号変更)	
(2) 所 在 地	東京都中央区 ※2025 年 3 月 1 日に千葉県船橋市から移転予定	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 金子 庄吉 ※再編後の代表者は未定です。	
(4) 事 業 内 容	一般乗用旅客自動車運送事業を営む会社の株式又は持分を所有すること による、当該会社の経営管理 等	
(5) 資 本 金	1 億円	
(6) 設 立 年 月 日	2019 年 3 月 1 日	
(7) 決 算 期	2 月末日	
(8) 大株主及び持株比率	京成電鉄株式会社 (100%)	
(9) 上場会社と当該会社 との間の関係	資 本 関 係	当社 100%出資の子会社です。
	人 的 関 係	当社および当社子会社の役員又は従業員複数名が就任 あるいは兼任しております。

4. 本再編の日程

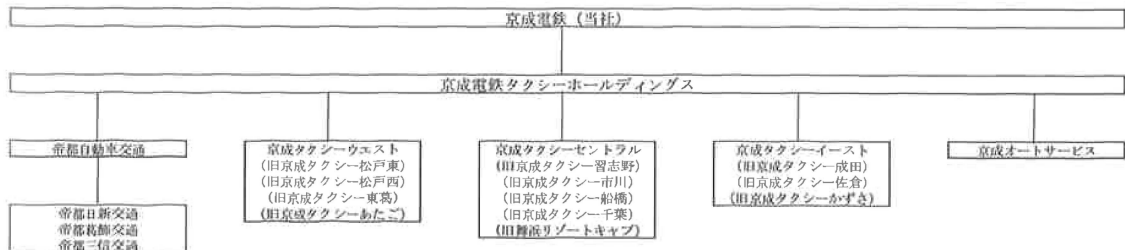
本日 : タクシー事業の事業再編に関する取締役会決議
2024 年 12 月下旬予定 : タクシー事業会社の株式および経営管理事業の移管手法等に関する取締役
会決議
2025 年 3 月 1 日(土) 予定 : タクシー事業会社の再編

5. 本再編に係る当社グループ体制 (予定)

【現在】



【2025年3月1日 タクシー事業会社の再編】



6. 今後の見通し

本件による当社グループの 2025 年 3 月期の連結業績に与える影響は、軽微であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

7. その他

本再編は、再編当事会社の適法な機関決定ならびに法令に基づく関係官庁等の承認又は許認可等が得られることを前提としております。

以 上